鉄道の安全・安心のために

鉄道がある当たり前の生活を守る！それが私たちの仕事！

鉄道技官一般職
採用案内

≪主な業務≫

- ○ 鉄道ネットワークの整備
- ○ 利用用者利便の向上（バリアフリー等）
- ○ 安全対策の推進　等

国土交通省

鉄道局・関東運輸局鉄道部

鉄道技術行政の役割
（国土交通省　鉄道局･関東運輸局鉄道部）

○鉄道技術行政の役割

鉄道は、通勤・通学等に欠かせない生活の足として、当たり前に人や物を安全かつ正確な時間で運びます。また、省エネで環境に優しく、駅や車両のバリアフリー整備も充実し、当たり前に誰にでも優しい乗り物です。その当たり前を守るための業務が鉄道技術行政の役割です。

具体的には、鉄道そのものを建設・運営するわけではありませんが、鉄道を安全かつ安心して便利に利用できるようにするために、法で定められた技術基準に適合しているかどうかの書類の審査から、鉄道施設完成時の完成検査、日常の鉄道事業の安全管理が適切になされているかを確認する保安監査等、多岐にわたる業務を行っており、私達の日常生活に密着した非常に重要な役割を果たしています。

「鉄道好きの人」、「そうでない人」にかかわらず、**協調性**があり、**広い視野**を持って様々な業務に**積極的**に取り組む方々を大歓迎します！

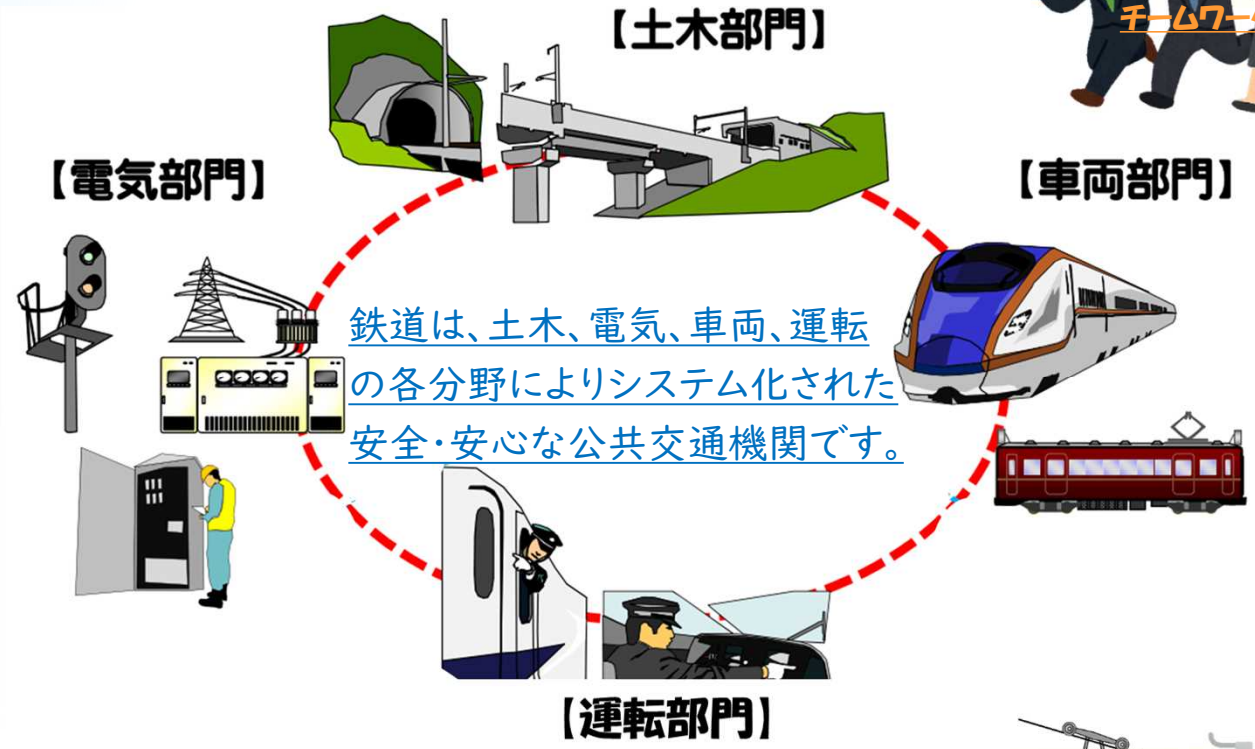

※ロープウェイやスキーリフトといった索道施設も鉄道行政の管轄です。

ロープウェイ

スキーリフト

鉄道技官の組織

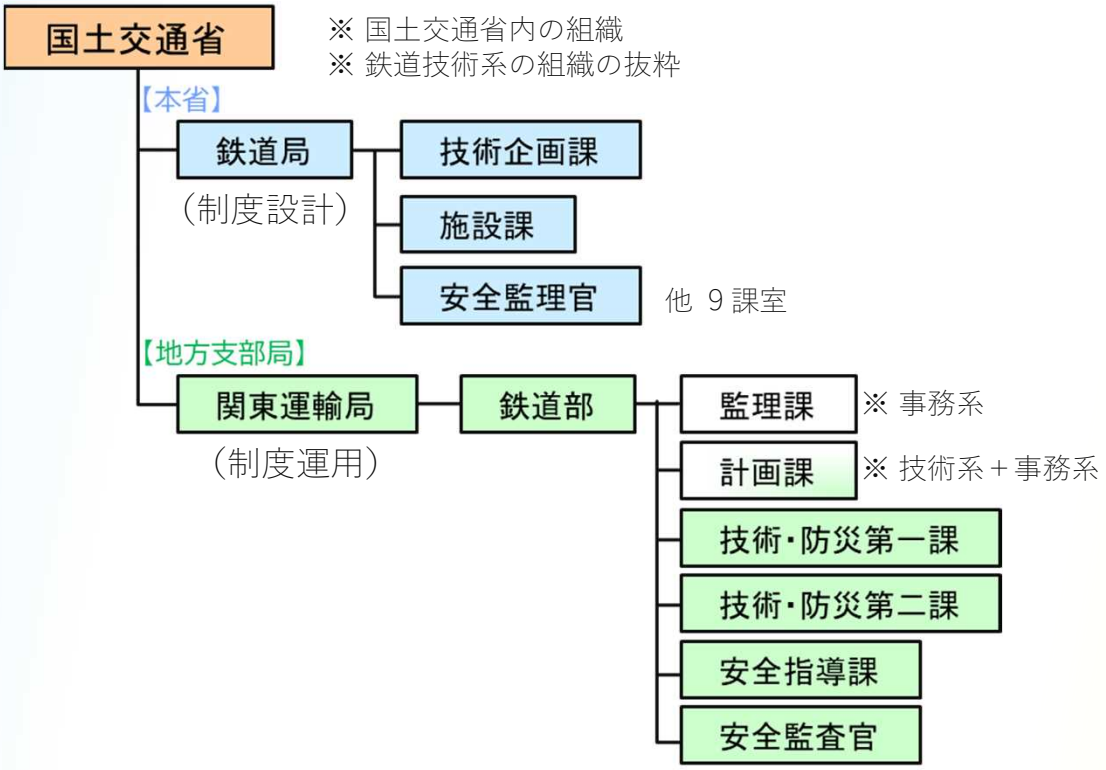

◎ 採用予定の試験区分（技術系一般職）

土木、デジタル電気電子、機械、建築、農業農村工学、農学、化学

◎ 鉄道技官の勤務地

【主な勤務地】 ※ 基本的に鉄道技術業務に関する異動

○ 鉄道局（本省）：東京都千代田区霞が関

※ 本省他部局（運輸安全委員会、気象庁等）等へ異動となることもあります

○ 関東運輸局 鉄道部（地方支部局）：神奈川県横浜市中区

※ 関東運輸局は１都７県の鉄道事業者（61社）・索道事業者（43社）を管轄
（東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、栃木、群馬、山梨）

※ その他の地方運輸局へ転勤となることもあります
（北海道、東北、北陸信越、中部、近畿、中国、四国、九州運輸局）

【官民交流等】 ※ 基本的に鉄道技術現場への出向

○ 鉄道事業者（JR、東京メトロ等）

○ 鉄道建設・運輸施設整備支援機構（整備新幹線建設局、助成部等）

関東運輸局鉄道部　各課の業務

鉄道には「安全性」「正確性」「敏速性」「快適性」「低廉性（運賃が安い）」の５つの要素があります。「安全で安定した列車運行」の実現のため、鉄道部の各課には以下をはじめとした様々な業務があります。

技術・防災第一課

・鉄道土木施設の安全確保
・駅、橋りょう、トンネル等の土木施設の手続き、完成検査、保安監査
・索道(ﾛｰﾌﾟｳｪｲ、ﾘﾌﾄ)の手続き、完成検査、保安監査
・土木施設の耐震化推進
・駅のバリアフリー化推進
等

【 技術系 】

技術・防災第二課

・鉄道電気施設及び鉄道車両の安全確保
・信号、通信、電力等の電気施設の手続き、完成検査、保安監査
・鉄道車両の手続き、保安監査、バリアフリー化推進
等

【 技術系 】

安全指導課

・鉄道事故等の再発防止対策
・運行の安全確保
・動力車操縦者運転免許試験の実施、免許の交付
等

【 技術系 】

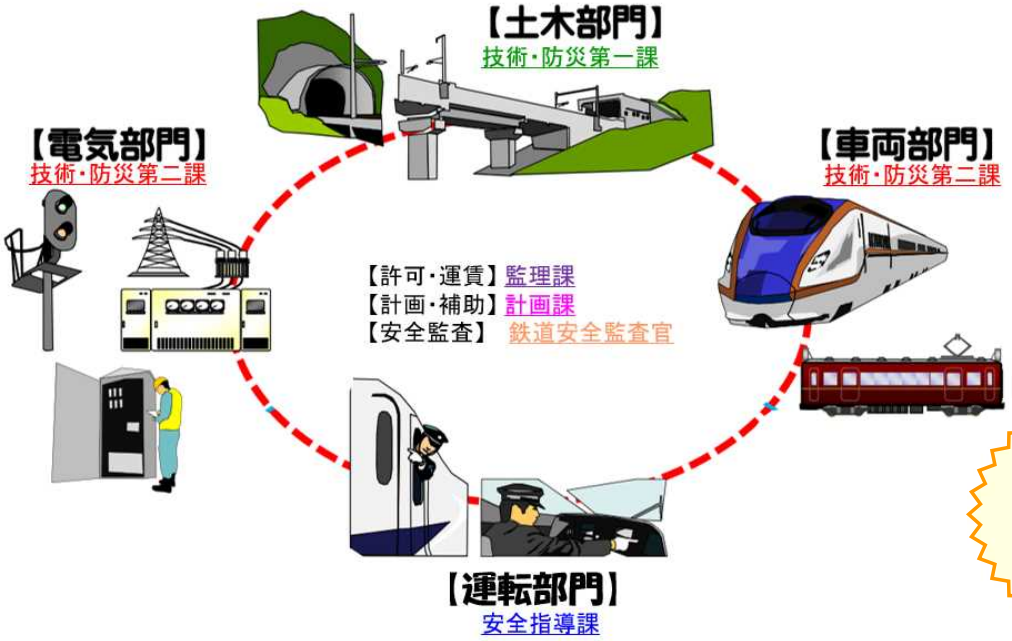

鉄道部の約7割が技術系！

鉄道安全監査官

・鉄道・索道の保安監査、運輸安全マネジメント評価の計画、実施
・運輸安全委員会の活動支援
等

【 技術系 】

計画課

・地域鉄道活性化の支援
・駅のバリアフリー化や踏切道の安全対策に関する費用の補助
・路線に関する調査、検討
等

【 技術系＆事務系 】

監理課

・運賃、料金の手続き
・新線・新駅開業に関わる手続き
・鉄道サービス改善への取り組み
・業務監査を通した、鉄道サービスへの取り組みの確認、指導
等

【 事務系 】

鉄道行政の関わりの一例

～ 高架駅のイメージ図 ～

【ホーム、車両等の鉄道施設等に関する主な法令】
・鉄道事業法第８条（工事の施行の認可）・同法第９条（工事計画の変更、認可・届出）
・同法第１２条（鉄道施設の変更、認可・届出）・同法第１３条（車両の確認）　等

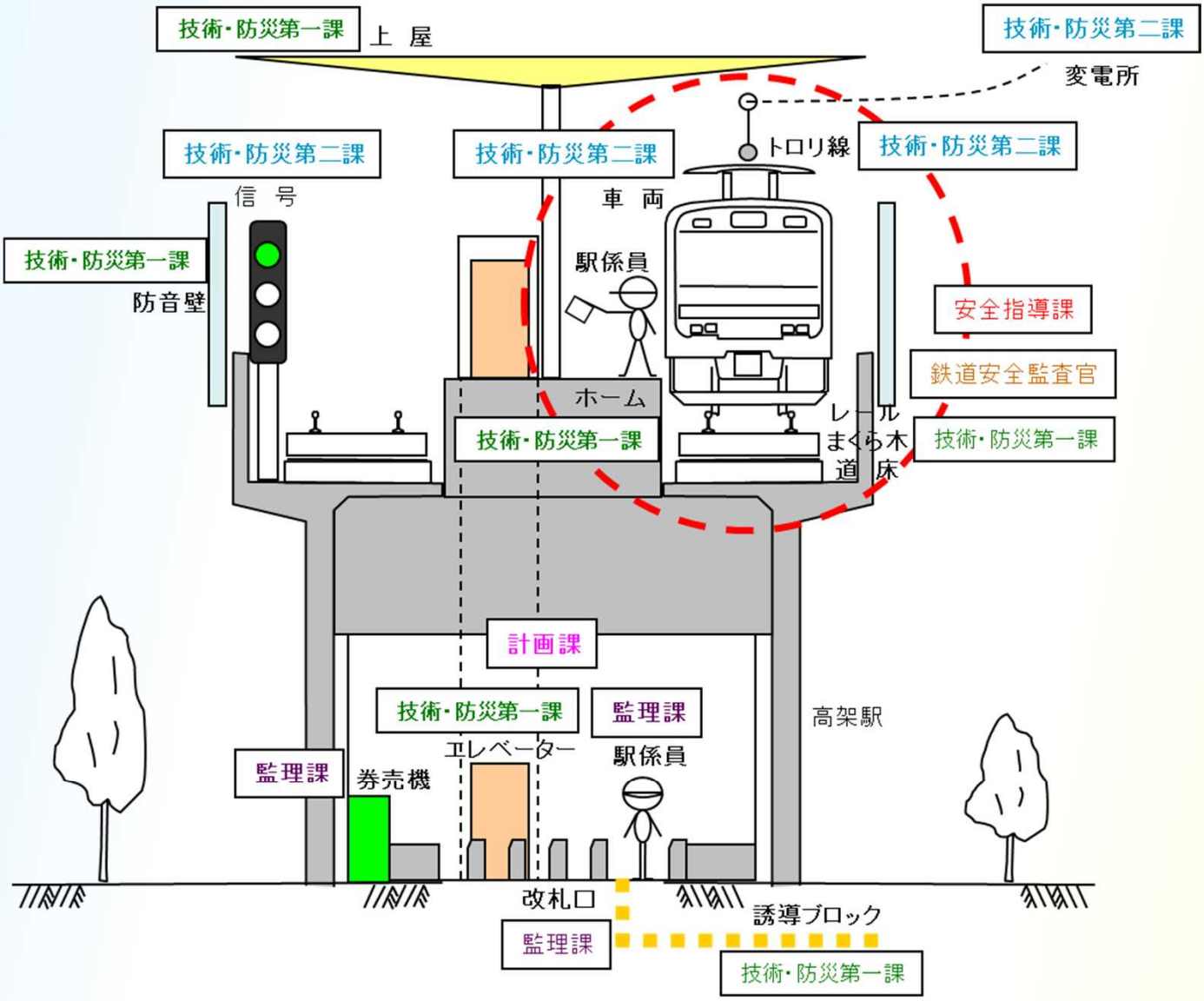

【駅係員等に関する主な法令】
・鉄道営業法第２条　鉄道運輸規程　（同規程第２章　旅客運送）
・同法第１９条　職制　（鉄道係員職制）

私達が普段何気なく当たり前に利用している鉄道は、鉄道利用者が安全かつ安心して便利に利用できるようにするために、色々な法で守られており、鉄道行政はその日常生活に密着した非常に重要な役割を果たしています。

鉄道施設ができるまで

鉄道部の業務には様々なものがありますが、ここではその中でも鉄道事業を運営する上で欠かせない「鉄道施設」を作り、運用していくまでのプロセスを紹介します。鉄道事業者と国（主に運輸局）との間で打合せや電話でのやりとりを行い、必要な手続きをすすめていきます。

鉄道事業法、鉄道営業法等の遵守

これらの手続きには右の写真の「鉄道六法」と「解説　鉄道に関する技術基準」が欠かせません。

技術基準との適合審査

事業の許可（国）

工事計画（事業者）

施行認可（国）

工事の開始（事業者）

工事計画の変更（事業者）

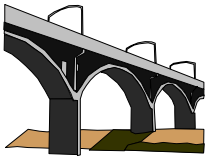

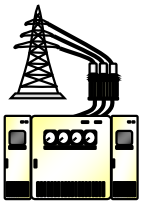

施設の完成（事業者）

認可・届出（国）

施設の変更（事業者）

完成検査（国）

他に車両の確認、運行計画の届出等、供用前に済ませておくべき手続きがあります。（国）

供用開始（事業者）

（国）

供用開始後、定期的な保安監査で安全への取組状況が適切かどうか確認

日々の業務

若手職員も多く明るい職場です
チームで楽しく仕事をしています

鉄道施設の認可申請書類や
工事図面等の安全審査

基本的には内勤（月８～９割位）が多く、許認可業務を基本に、それに伴う鉄道事業者や索道事業者とのヒアリングなどを日々行っています。

例えば、鉄道事業者が駅の改良工事など鉄道施設を変更する際には、国に対して認可申請や届出が必要になるため、提出された書類や工事図面に対して各種法令や技術基準と適合しているかなどの安全審査をしています。

また、外勤については、上記審査のうち、対象となる工事について現地にて鉄道施設の完成検査も行っています。

さらに、日常の鉄道事業の安全管理が適切になされているかを確認する保安監査の業務や大きな事故や災害が発生した場合の現地調査などもあります。

鉄道行政は、鉄道の計画から完成、そして運営の一連に関わる多岐にわたる業務を行っており、自分の関わった業務により鉄道の安全が確保されていると思える時はやりがいを感じます。

完成検査

鉄道

書類で安全審査した工事計画（認可申請等図書）通りに現物が完成しているかどうかの確認や技術基準に適合した現物になっているか等の確認を行います。

ホーム測定

レール測定

車両の確認

建築限界測定

索道

ゴンドラ下面と
停留場の離隔の確認

保安装置の
動作確認

変圧器の
状態確認

保安監査

日々、鉄道事業者の日常の安全への取組を厳しい目でチェックしています。

運転席から鉄道施設等の状況確認

線路のゆがみを測定確認

電車線の高さの測定確認

転てつ機の機能確認

車両の検査状況の確認

運転取扱い状況の確認

救助訓練の確認

動力車操縦者運転免許試験

自動車と同じく鉄道も運転には免許が必要です。免許交付の手続きも鉄道部の仕事です。

研修制度等

○ 新人研修

運輸局に採用された職員の社会人としての基本的なマナーから国家公務員としての心構えまで様々な内容を学びます。

○ 鉄道部内研修

鉄道に関する基礎知識を始め、業務に必要な法律や各課ごとの業務内容を学びます。

○ 鉄道技術業務研修

全国の地方運輸局鉄道部の職員と共に国交省の研修センターで実務的な研修を行います。土木、電気、車両、運転、索道、保安監査等の各種業務別の研修です。また、他の運輸局の職員との交流や情報共有ができる機会にもなっています。

○ その他の研修

現地・現物に触れる鉄道や索道の現場見学等の様々な研修があります。

女性技官からのメッセージ

女性にも働きやすい環境です

鉄道部では
多くの女性技官が
活躍しています！
（現在、約２割）

時短勤務制度を活用して無理なく働いています。

《１日のタイムスケジュール》

5:30頃	起床
8:00頃	子どもを保育園へ
9:00頃	出勤
16:45頃	退勤
17:45頃	保育園に迎えに行く
18:00頃	帰宅 夕食、お風呂、寝かしつけ 翌日の夕食準備 等
23:00頃	就寝

中堅係員
クラス

子どもは中学生と小学生２人。授業参観・保護者会の学校行事に参加、子どもの急な病気など、必要の都度、時間休も取りやすい環境です！

課長補佐クラス

よくある質問

Q　鉄道に関する知識がほとんどないのですが大丈夫ですか。

鉄道部に新規で配属される職員のほとんどは鉄道を専門に学んできた経験がありません。各種研修を始め、OJTを中心に業務を進めながら知識を深めていきます。

Q　出張・転勤はありますか。

完成検査や保安監査等の出張があります。遠方の鉄道事業者や索道事業者への出張は泊まりになることもあります。

また、転勤については関東運輸局（横浜）と本省鉄道局（霞ヶ関）の行き来を基本に、キャリアパスの中で官民交流（鉄道業務）や他地方運輸局鉄道部、他省庁等へ異動（出向）となることがあります。

Q　現場での仕事はありますか。

上記の出張以外では基本的に局内でのデスクワークが仕事の中心です。現場等への出張の際は作業着を着用しての業務となることが多いです。

Q　勤務時間はどうなっていますか。

勤務時間は 8:30～17:15（昼休憩　12:00～13:00）を基本としています。休みは、土曜日、日曜日及び祝日等の休日です。

テレワークや育児中の時間勤務短縮制度等も活用できます。

Q　残業や休日出勤はありますか。

繁忙期等の状況により残業はありますが、定時退庁日（水・金曜日）や働き方改革の推進等ワーク・ライフバランスの実現に積極的に取り組んでいます。

また、休日等の勤務時間外に大きな事故・災害等の突発的な事態への対応のため出勤の必要が生じることもありますが、ちゃんと代休等を取れます。

Q　お休みはきちんと取れますか。

年間20日の有給休暇の他に夏期休暇、年末年始休暇があります。長期休暇やGWにあわせて有給休暇を取り、長めの連休を取得することを推奨しています。組織として皆で支え合ってうまく回しています。

男性の育児休暇も積極的に取得できます。

一般的なキャリアパスイメージ（大卒 新卒）

勤務年数	勤務先
1～2年目	関東運輸局鉄道部 係員
↓	係員として、以下の職場に勤務 鉄道局、関東運輸局以外の地方運輸局、運輸安全委員会、 鉄道建設・運輸施設整備支援機構、鉄道事業者（官民交流） 等
10年程度	関東運輸局鉄道部 係長
↓	係長として、以下の職場に勤務 関東運輸局鉄道部、鉄道局、関東運輸局以外の地方運輸局、 運輸安全委員会（鉄道事故調査官）、鉄道建設・運輸施設 整備支援機構 等
20年程度	関東運輸局鉄道部 専門官
↓	専門官、課長補佐として、以下の職場に勤務 関東運輸局鉄道部、鉄道局、関東運輸局以外の地方運輸局、 運輸安全委員会（鉄道事故調査官）、鉄道建設・運輸施設 整備支援機構 等
30年程度	関東運輸局鉄道部 課長
↓	（以降） ↓ 関東運輸局以外の地方運輸局課長級 地方運輸局鉄道部長・次長級 鉄道局室長級 等

※ 上記は、あくまでも一般例であり、これ以外の勤務先で勤務する可能性もある。
また、勤務年数について前後する可能性もある

鉄道がある当たり前の生活を守る！
それが私たちの仕事！

最後までご覧いただきまして誠にありがとうございました。

少しでも鉄道行政の仕事にご興味を持っていただけましたでしょうか。業務内容等についてご不明な点等ございましたら、ご遠慮なく以下にお問い合わせください。

国土交通省　関東運輸局
鉄道部　技術・防災第一課
Tel　045－211－7241(直通)
住所　横浜市中区北仲通5－57　横浜第二合同庁舎17階

【豆知識】
日本の鉄道事業は1872年(明治5年)10月14日の新橋～横浜(今の桜木町)間の営業開始が幕開けです。平成6年より10月14日を「鉄道の日」と定め、鉄道をより深く理解し親しまれ、その役割についての関心が高まることを願う行事を毎年10/14に開催しています。